

「令和7年度 米軍基地特有の化学物質情報収集業務」企画提案募集について

令和7年度 米軍基地特有の化学物質情報収集業務について、次のとおり企画提案を募集するので、公告する。

令和7年6月26日
沖縄県知事 玉城 康裕

1 業務名

令和7年度 米軍基地特有の化学物質情報収集業務

2 募集期間

令和7年6月26日（木）から令和7年7月11日（金）12時00分まで

3 業務期間

契約締結の日から令和8年2月27日（金）

4 業務概要・目的

今後の嘉手納飛行場以南の米軍施設の大規模返還に向けて、米軍基地で使用が想定され、かつ国内法で環境基準等の定めがない化学物質の基地内汚染状況を把握し、返還地の支障除去時に調査対象とすべき化学物質の選定および選定した化学物質のリスク評価を行うための情報収集を行う。

5 委託業務内容

以下に掲載の「企画提案仕様書」を参照

6 応募資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 次の各号に該当するものでないこと。

ア 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である。

イ 役員等が、自己、自社、若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどし

ている。

ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている。

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している。

(3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始若しくは破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立てをし、又は申立てがされ及びこれらの手続中でない者であること。

(4) 国税、県税、消費税及び地方消費税を滞納しない者であること。

(5) 業務進捗状況、内容等に関する打ち合わせに円滑に対応できる体制及び業務を実施するための十分な人員体制を有する者であること。

(6) 計量法（平成 4 年 5 月 20 日号外法律第 51 号）第 107 条に基づく計量証明事業（濃度（水土壤））の登録者であること。

(7) 国又は地方公共団体が発注者となる残留性有機汚染物質（POPs）の測定又はこれと同等の水質測定業務の受託の実績を過去 5 年間に複数回有すること。

(8) 化学物質に関するリスク評価等を行っている者を本業務に従事させることができる者であること。

(9) 社会保険（労働保険、健康保険及び厚生年金保険）に加入する義務がある者については、これらに加入し保険料の滞納がないこと。

(10) 雇用する労働者に対し、最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）に規定する最低賃金額以上の賃金を支払っていること。

(11) 労働関係法令を遵守していること。

(12) 応募は共同企業体でも可とし、この場合の要件は、以下のとおりとする。

ア 共同企業体の構成員は、上記（1）から（5）、（9）から（11）の要件を満たす者であること。

イ 共同企業体の構成員のいずれかが、上記（6）、（7）、（8）の要件を満たす者であること。

ウ 共同企業体の構成員が、単体企業としても重複応募する者でないこと。

※ 共同企業体を代表する事業者が応募を行うこと。

※ 共同企業体を代表する事業者は、事業目的の達成のため、他の共同企業体との連携を密にし、事業の推進及び成果の達成を図ること。

※ 1 提案者（共同企業体で事業を実施する場合は、1 共同企業体）につき、提案は 1 件であること。

7 応募の方法・スケジュール等

(1) 応募の方法

応募に当たっては、以下に掲載の「企画提案募集要領」、「企画提案仕様書」及び「申請書類等様式」を参照の上、申請書類を作成し、次のとおり持参（開庁時間：9時00分～17時00分（土日祝日除く） 期限日は12:00まで）又は郵送で提出すること。郵送の場合は、書留郵便とし、提出期限必着とする。

なお、応募するに当たり質問がある場合は、「企画提案募集要領」を参照の上、質問書を作成し、次の提出場所までEメールにより提出すること。

(2) 提出場所

沖縄県環境部環境保全課 基地環境対策班
〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号（4階）
電話番号 098-866-2236
FAX番号 098-866-2240
Eメール aa038008@pref.okinawa.lg.jp

(3) スケジュール（予定）

ア 質問受付期限：令和7年7月4日（金）17時00分まで
イ 提案書提出期限：令和7年7月11日（金）12時00分まで
ウ 企画提案選定委員会：令和7年7月23日（水）
エ 審査結果通知：令和7年7月下旬

8 その他

その他詳細については、以下に掲載の「企画提案募集要領」、「企画提案仕様書」及び「申請書類等様式」を参照すること。

企画提案関係書類

企画提案募集要領（PDF）、企画提案仕様書（PDF）、申請書類等様式（WORD）、共同企業体協定書様式（参考）（WORD）